



## 審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

### 1 あいさつ

委員長：よろしくお願ひします。今日の議題は1つですが、少々長い報告になると思ひます。事務局からご説明いたひで、それについて議論をするということと、今お手元に皆さんからご意見等をいたひく用紙がついていてと思ひますが、今日お目通しいたひで全部を納得していただひけるところまでいかないかもしれませぬ。次回12月23日に5回目を予定してありますので、そこで、ほぼ確定したいということをお頭に置きながら、今日の報告を聞いていただひければと思ひますのでよろしくお願ひします。

### 2 議事

#### 議題（1）第8期計画の素案について

第8期岩倉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（素案）に基づき事務局より説明（基本理念及び基本目標について）

委員長：前回、基本理念のキャッチフレーズをもう少しスマートにしたらどうかというご意見でしたので、「みんな いきいき 居場所のある地域共生社会をめざして」ということになりました。この理念に基づいて基本目標として3つの柱を立てました。「ずっといられる」居場所と、「いきいきと輝く」居場所と、「介護を安心して受けられる」居場所という提案がありましたが、いかがでしょうか。よろしいですか。そして、この3つの基本目標の施策の方向づけをするということで、目標1の施策の方向性が7つ、目標2が5つ、目標3が7つという合計19が第8期の計画の柱になります。まず、これでよろしいでしょうか。では続けましよう。

（基本計画 目標1について）

委員長：それでは、目標1「ずっといられる居場所のあるまちづくり」ということで、施策の方向性が7つあります。主に【拡充】【新規】のところで、【継続】のところもポイントを押しえてご説明いたひしましたが、何か質問やご意見はありますか。

委員：「断らない相談」に期待しています。断らないって難しいですよ。がんばってください。お願ひします。

委員長：これはずっと検討していましたが、総合相談窓口という形でそういうことをやっぺいこうということが、ここの庁内体制の整備のところでもう少し具体的にしていかないといけなひかと思ひます。

委員：言葉遣いについてですが、3頁に「高齢者、障がい者、子ども、生活困窮者などの分野の枠」とありますが、「分野」という言葉の使い方がちょっと気になりました。それと、4頁の「地域の支え合いやボランティア等が行うインフォーマルな支援」の「インフォーマル」が「フォーマル」じゃないというのひ。

委員長：「フォーマル」「インフォーマル」というのひは福祉では使ひますが、ここに持ってきて良いのかというのひは検討させていたひだ方がいひかもしれませぬ。家族の支援もインフォーマルですが、地域の支え合いやボランティアがインフォーマルだという理解になっぺてしまひますので、ちょっとここの言葉遣いです。

委員：インフォーマルの下の方の「高齢者の状態・状況に応じて重層的に行われる必要があります」のところは、こんな難しい言葉を使わなければいけないのかなと思いました。適切なサービスが続くようなという意味で使われたのか。なんかすごく重いという感じがあって、重く受け止めてしまいました。

委員長：言葉についてのご意見はいただいております、また検討していけばいいと思います。適切にという意味ですよね。

委員：先ほどの「断らない相談」というのは、「断らない相談」と固有名詞にするのか、この地域包括ケアシステムのイメージ図の下の方の総合支援で行っていた部分が「断らない相談」という風になるのか。次回、そこに踏み込んだイメージ図が提案されるということなので、それではっきりするのかもしれませんが、ちょっと理解が難しかったです。

委員長：断らない相談体制というのは厚労省が盛んに言っている言葉なんですね。はたしてそれが固有名詞なのか、状態像なのか、目標像なのかわからない。

委員：断らないというのは、今までだと「この課ではないので、あっちの課に行ってくれ」って言っていたことをしないという意味だと思いました。

委員長：たらいまわしのことですね。ワンストップ。それも一つあります。

委員：ちょっと言葉として、勘違いしますよね。

委員長：これを言葉としてそのまま使うのか、ある程度固有名詞にした言葉にするのか検討を要します。ここまでよろしいですか。それでは35頁以降にいきたいと思います。

(基本計画 目標2について)

委員長：目標2の「いきいきと輝く居場所のあるまちづくり」について、5項目に渡って施策の方向性についてご説明いただきました。いかがでしょうか。文言の微調整はさせていただきますし、また、お持ち帰りいただいて読んでいただいて、日本語がおかしいとか、理解が出来ないところは、次回に言っていただければと思います。フレイルという新しい言葉が出てきましたが、予防というよりむしろ積極的に虚弱にならない方策という意味での施策を立てていこうということです。目標2について良いですか。それでは目標3に移ります。

(基本計画 目標3について)

委員長：3つめの「介護を安心して受けられる居場所のあるまちづくり」の施策の方向性は7つ、ただ3つはまだ調整がついてない部分も含めてのご提案になります。この部分については、次回もう少し詰めた形でご提案するというお約束で今回のご提案になっています。いかがでしょうか。

委員：63頁の「5 認知症対策の充実」のところですが、ここだけ前文が入っていますが、ほかのところは入っていないのに何か意味があるのかなと思いました。

委員長：たぶんこれは、「認知症施策推進大綱」の説明をしたかったのだと推測します。対策法にはならなかったので大綱止まりになっているんですが、どうやら認知症ケアについては一つの法律が出来上がっていくということを表現したかったのだらうかと思います。こういうふうにしたほうがわかりやすいですか。

委員：前回までは、全体の説明が少しあって、番号を振って施策の方向性が書いてあるという形だったので、今回説明は無いんだなと思っていたら、ここだけ入っていたので、一番重点的にやるのかなと思いました。

委員長：重点的であることは確かだし、ただ岩倉市は認知症のケアについて、国に先んじて随分前から積極的に取り組んできたので、新規事業はあまり無いんですね。つまり、継続していきながら少し充実していくという。施策自体は方向としてはそんな感じですが、国は遅まきながらこういうものを出してきたということが書かれていると私は理解しました。

事務局：前文のところは意識ができていませんでした。認知症のところについては、認知症大綱については詳しく書く必要がある、だけど項目をたてて書くよりは最初にした方がわかりやすいということでこの形にしています。

委員長：できれば各施策の方向性みたいなものをある程度書き込んだ方がわかりやすいと思います。

事務局：そのように作り直します。

委員：認知症サポーター育成事業から居場所づくりから、かなり認知症ケアアドバイザーさんにおんぶに抱っこになっているように感じています。【継続】となっていますが、なかなか継続するのも難しい状況の中でどうかなと。ケアドカフェについてもそうですが、今あるからこれだけに頼っているという状況だと今後きびしいのかなという印象です。

委員：第8期の方向性の中に、チームオレンジを立ち上げて推進しますとか、本人ミーティングの実施を検討しますとか、第7期とは違う前向きな方向性が書いてあるので、この3年間でそういう場ができるのかなと期待しています。

委員長：岩倉市が第8期の中で認知症対策に力を入れようとしているわけなので、せっかく【拡充】という項目があるのだとすれば、【新規】ではないけれども【継続の拡充】みたいに、ちょっとグレードを上げた方がいいかもしれません。

委員：そうですね。そうしていただけるとありがたいと思います。

委員長：ここまでよく続いてきましたよね。せっかくなら、少しテコ入れするなり、何か新しい視点をどこかで学習するチャンスをもつとか。

委員：そうですね。新しいメンバーも加えていかないとつながっていくのが難しい。

委員長：第7期のところでアクティブシニアという言葉を入れてみたんですが、本来ならばこの辺りも第8期のところでもう少し拡充して、掘り起こして、力にしていくチャンスではあると思う。

委員：そういう意味では【拡充】

委員長：【拡充】とか【充実】。

委員：アクティブシニアの参加促進のところですが、認知症ケアアドバイザー会じゃなく、シルバーリハビリ体操指導士会みたいなものがたぶん出来上がっている気がするので、そういうものも入れたらどうかと思います。

委員長：ありがとうございます。ほかはいかがですか。

委員：最後の介護人材の確保・定着のところですが、私たちも一生懸命やっていますが、なかなかむずかしい状況です。アクティブシニアの話がありましたが、例えば市に仲介して

いただいてマッチングしてもらえれば高齢者の方が働ける機会にもなるのではないかと思いますので、そういうところも踏み込んでやっていただけたらどうか思いました。

委員長：どうやって書くかが難しいですが、例えばハローワーク等と連携しながら、介護の現場の紹介を積極的にしていただきたいということも踏み込めということですね。

委員：そうしていただけると助かります。

委員長：福祉・介護だけでなく、看護師さんなんかは今逼迫しているわけで、そういう意味では、介護だけではなくもっと広い意味での人材、まさにエッセンシャルワーカーというところを盛り込んでみたらどうかなあと思っています。社会を支えているワーカーの人たちを私たちは支えて行く、そういう機運をつくっていく。私もここはちょっと内容が薄い気がしていたので、もう1回検討させていただきます。

委員：シニアの方もそうですが、若い人にもっと理解してもらおう体験の場というものも含めてもいいのかなと思います。高校生であればいろいろなことがわかるので。

委員長：福祉を選んでくる学生の体験談を聞くんですが、小学校5・6年生とか中学校1・2年生ぐらいのときに強烈に出会うことが、人と関わる仕事がしたいと思わせるようです。どうも高校生になると目先のことになってしまう。障がい者の人とかに出会って、自分がちょっと手助けをして、自分が感激したというような体験で突き動いて、福祉をめざしてくれるというのは案外あります。そのまま伸びてほしいなと思いながら聞いていました。

委員：最後の所はいろんな会が結成されてその中でやっていくという形のところの充実と思います。新しいよりも継続の中でもう1度やってもらう。これをしっかり地域包括支援センターを中心とした形の中で、地域の中で関係している人に周知してもらえるといいなと思います。

委員：介護の人材なんか不足していると言われてはいますが、60代前半から70代の人たちに対して、介護の現場を見ながら研修みたいな形をとっていただくようなことをしていただくと、多少関心が出るのではないかと思います。研修をやって何かそこに魅力を感じるようなことを伝えるようにすれば、少しでも増えるのではないかと思います。

委員：人材確保というと、正規でなくても、働ける年齢の方がそういう施設で補助とか手伝えるようなものがあるといいなと思います。

委員長：もっと気軽に現場で、ボランティアだけではなくて、ちょっとしたお手伝いをしながら、ちょっとした小遣い稼ぎというような働き方でもいいんだということですね。そんな働き方の仲介役をどこが担えるかという話ですよね。あるいは全く何もしないでというわけにはいかないの、例えば衛生管理であるとか、対人関係であるとか、そんなものの研修みたいなものが、もうちょっと気楽にあって、そこをベースにして現場で関わられるというそんな体制がこの中にもう少し組み込まないといけない。

委員：家ででの整理だの、買い物だけとかでも入れるわけですから、そういう研修を受けてもらうのを市内でやってもらって。

委員：福祉施設がその人たちにどういうことをやってほしいのかというのが一つのヒントで、そのために募集するとかそういうことも考えていかないといけないのかなと思います。

委員長：この72～73頁の確保策が出てないんですね。

事務局：ここに書き込みがないのですが、実はそういった養成講座的なことは社協さんにお願ひしまして、いきいき介護サポーターの高齢者に向けて、大学の先生をお招きして連続講座で開催させていただいています。広報や老人クラブさんにもご参加くださいということは周知させていただいています。現在はコロナで介護施設へサポーターとして参加される方は少ないんですが、実際に何回か参加されて、年間ポイントを集めていただいて就職にまでつながったという事例もございます。

委員長：要するに研修のハードルをもう一つ下げる。連続でなくても、今ならオンラインの研修みたいなものだって立ち上がるはずですよ。その辺の工夫を書き込んでいただければと思います。もし自分だったら、どんな研修だったら参加してもいいかなというのを皆さんに後で書き込んでいただくと良いですね。既存の研修のプログラムではなくて、岩倉の中でそういう人材を確保する研修プログラムが何かあってもいい。それこそ、こういうことをマスターして来てくれればいいよというようなことがあれば。せっかく第7期で顔出ししたので、ここは【拡充】【充実】させましょう。

委員：6頁の下の「第8期の方向性」ところの「地域福祉計画に基づき、引き続き、福祉課と連携して」というところですが、もう少し方向性を出した方がいい。これだと、どこが福祉課と連携するのかと疑問に思うので、そういう書き方をしてもらった方がいいと思う。それと全体を見ると、やはり文章が長いところがあります。「また」とか「なお」とか、だらだらとしたところが何か所かあるので、「また」とか「なお」は除外した方がいいと思うし、長い文章を一旦切るとかということをしてもらえないかと思いました。

委員長：ありがとうございます。今日は第8期の素案ということで全体像を見せていただきました。おおむねこの基本理念と基本目標、施策の方向という枠組みをご了解いただいて、あとは中身を少し検討いただくということにさせていただきたいと思います。

事務局：配布させていただきました「第8期計画 基本計画案へのご意見について」は、素案を読んでいただいて思いついたこと等がありましたら、12月7日（月）までに長寿介護課にご連絡いただけますと反映ができますので、ご協力よろしくお願ひします。

委員長：それでは今日の議題はここまでです。よろしいですか。次回12月23日の14時から、場所は生涯学習センターということで、ご参加いただければと思います。どうもありがとうございました。

事務局：本日は長時間にわたりまして慎重なご審議をいただきまして、ありがとうございました。これもちまして、第4回岩倉市高齢者保健福祉計画等推進委員会を終わらせていただきます。ありがとうございました。